

令和6年度

安城市予算書

(参考)

令和6年度安城市予算総括表

(単位：千円)

会 計 名	本 年 度	前 年 度	比 較
一 般 会 計	73,690,000	70,420,000	3,270,000
特 別 会 計	30,653,000	29,616,000	1,037,000
国民健康保険事業	14,575,000	14,250,000	325,000
土地取得	1,000	1,000	0
有料駐車場事業	294,000	408,000	△114,000
安城桜井駅周辺特定土地区画 整理事業	582,000	716,000	△134,000
介護保険事業	11,976,000	11,541,000	435,000
後期高齢者医療	3,225,000	2,700,000	525,000
企 業 会 計	11,099,000	11,537,000	△438,000
水道事業	4,785,000	4,911,000	△126,000
下水道事業	6,314,000	6,626,000	△312,000
合 計	115,442,000	111,573,000	3,869,000

(参考)

歳入歳出予算構成表

一般会計

歳入

(単位：千円)

科 目	本 年 度	構成比(%)	前 年 度	構成比(%)	増 減
5 市 税	39,548,401	53.7	39,547,672	56.2	729
10 地 方 譲 与 税	586,000	0.8	537,000	0.8	49,000
15 利 子 割 交 付 金	15,000	0.0	19,000	0.0	△4,000
20 配 当 割 交 付 金	280,000	0.4	220,000	0.3	60,000
25 株式等譲渡所得割交付金	170,000	0.2	180,000	0.3	△10,000
26 法 人 事 業 税 交 付 金	790,000	1.1	680,000	1.0	110,000
30 地 方 消 費 税 交 付 金	4,850,000	6.6	4,700,000	6.7	150,000
36 環 境 性 能 割 交 付 金	180,000	0.2	130,000	0.2	50,000
40 地 方 特 例 交 付 金	1,177,000	1.6	264,000	0.4	913,000
45 地 方 交 付 税	10,000	0.0	10,000	0.0	0
50 交通安全対策特別交付金	24,000	0.0	29,000	0.0	△5,000
55 分 担 金 及 び 負 担 金	235,640	0.3	365,570	0.5	△129,930
60 使 用 料 及 び 手 数 料	956,411	1.3	984,896	1.4	△28,485
65 国 庫 支 出 金	9,090,157	12.3	8,608,968	12.2	481,189
70 県 支 出 金	5,049,449	6.9	4,996,254	7.1	53,195
75 財 産 収 入	800,597	1.1	202,208	0.3	598,389
80 寄 附 金	190,000	0.3	170,000	0.2	20,000
85 繰 入 金	3,506,918	4.8	2,065,257	2.9	1,441,661
90 繰 越 金	1,500,000	2.0	1,500,000	2.1	0
95 諸 収 入	2,678,427	3.6	3,381,175	4.8	△702,748
99 市 債	2,052,000	2.8	1,829,000	2.6	223,000
歳 入 合 計	73,690,000	100.0	70,420,000	100.0	3,270,000

歳 出

(単位：千円)

科 目	本 年 度	構成比(%)	前 年 度	構成比(%)	増 減
5 議 会 費	478,654	0.6	425,857	0.6	52,797
10 総 務 費	7,493,900	10.2	6,390,934	9.1	1,102,966
15 民 生 費	29,551,895	40.1	28,440,211	40.4	1,111,684
20 衛 生 費	7,513,968	10.2	7,311,248	10.4	202,720
25 労 働 費	97,384	0.1	87,754	0.1	9,630
30 農 林 水 産 業 費	1,609,571	2.2	1,599,107	2.3	10,464
35 商 工 費	1,010,367	1.4	1,020,715	1.4	△10,348
40 土 木 費	9,485,500	12.9	8,290,229	11.8	1,195,271
45 消 防 費	2,288,276	3.1	2,175,360	3.1	112,916
50 教 育 費	11,142,313	15.1	11,508,692	16.3	△366,379
55 災 害 復 旧 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0
60 公 債 費	2,918,171	3.9	3,059,793	4.3	△141,622
65 諸 支 出 金	1	0.0	10,100	0.0	△10,099
70 予 備 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0
歳 出 合 計	73,690,000	100.0	70,420,000	100.0	3,270,000

令和 6 年 度

安 城 市 一 般 会 計 予 算

第 3 1 号議案

令和 6 年度安城市一般会計予算について

令和 6 年度安城市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 3, 6 9 0, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号。以下「法」という。）第 2 1 2 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3, 0 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和 6 年 2 月 2 9 日提出

安城市長 三 星 元 人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 市税		39,548,401
	5 市民税	15,560,400
	10 固定資産税	19,393,000
	15 軽自動車税	484,001
	20 市たばこ税	1,397,000
	27 入湯税	7,500
	30 都市計画税	2,706,500
10 地方譲与税		586,000
	10 自動車重量譲与税	428,000
	20 地方揮発油譲与税	133,000
	30 森林環境譲与税	25,000
15 利子割交付金		15,000
	5 利子割交付金	15,000
20 配当割交付金		280,000
	5 配当割交付金	280,000
25 株式等譲渡所得割交付金		170,000
	5 株式等譲渡所得割交付金	170,000
26 法人事業税交付金		790,000
	5 法人事業税交付金	790,000
30 地方消費税交付金		4,850,000
	5 地方消費税交付金	4,850,000
36 環境性能割交付金		180,000
	5 環境性能割交付金	180,000
40 地方特例交付金		1,177,000
	5 地方特例交付金	1,145,000
	15 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	32,000

(単位：千円)

款	項	金 額
45 地方交付税		10,000
	5 地方交付税	10,000
50 交通安全対策特別交付金		24,000
	5 交通安全対策特別交付金	24,000
55 分担金及び負担金		235,640
	5 負担金	235,640
60 使用料及び手数料		956,411
	5 使用料	596,033
	10 手数料	360,378
65 国庫支出金		9,090,157
	5 国庫負担金	7,626,409
	10 国庫補助金	1,427,580
	15 委託金	36,168
70 県支出金		5,049,449
	5 県負担金	3,049,091
	10 県補助金	1,594,083
	15 委託金	399,375
	20 県交付金	6,900
75 財産収入		800,597
	5 財産運用収入	73,200
	10 財産売払収入	727,397
80 寄附金		190,000
	5 寄附金	190,000
85 繰入金		3,506,918
	10 基金繰入金	3,506,918
90 繰越金		1,500,000
	5 繰越金	1,500,000

(単位：千円)

款	項	金 額
95 諸収入		2,678,427
	5 延滞金、加算金及び過料	15,000
	10 市預金利子	6,000
	15 貸付金元利収入	203,610
	25 雑入	2,453,817
99 市債		2,052,000
	5 市債	2,052,000
歳 入 合 計		73,690,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
5 議会費		478,654
	5 議会費	478,654
10 総務費		7,493,900
	5 総務管理費	6,281,992
	10 徴税費	628,909
	15 戸籍住民基本台帳費	464,313
	20 選挙費	52,970
	25 統計調査費	22,899
	30 監査委員費	42,817
15 民生費		29,551,895
	5 社会福祉費	12,999,078
	10 児童福祉費	15,032,392
	15 生活保護費	1,518,925
	20 災害救助費	1,500
20 衛生費		7,513,968
	5 保健衛生費	3,203,295
	10 環境費	4,281,567
	15 水道事業費	29,106
25 労働費		97,384
	5 労働諸費	97,384
30 農林水産業費		1,609,571
	5 農業費	1,609,571
35 商工費		1,010,367
	5 商工費	1,010,367
40 土木費		9,485,500
	5 土木管理費	401,658
	10 道路橋りょう費	3,091,003

(単位：千円)

款	項	金 額
	15 河川費	441,625
	20 都市計画費	3,479,165
	25 下水道事業費	1,464,362
	30 住宅費	607,687
45 消防費		2,288,276
	5 消防費	2,288,276
50 教育費		11,142,313
	5 教育総務費	1,407,939
	10 小学校費	1,825,809
	15 中学校費	1,270,687
	20 幼稚園費	357,500
	25 社会教育費	2,502,279
	30 保健体育費	3,778,099
55 災害復旧費		50,000
	5 公共施設災害復旧費	50,000
60 公債費		2,918,171
	5 公債費	2,918,171
65 諸支出金		1
	5 普通財産取得費	1
70 予備費		50,000
	5 予備費	50,000
歳 出 合 計		73,690,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
50 教育費	30 保健体育費	中部調理場空調設備改修事業	112,000	令和6年度	44,800
				令和7年度	67,200

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
副市長車借上事業	令和6年度～令和11年度	7,000
広報あんじょう発行事業	令和6年度～令和7年度	80,000
全庁型GIS更新事業	令和6年度～令和7年度	34,000
庁舎整備基本構想策定事業	令和6年度～令和7年度	20,000
テレビ電話通訳及び電話通訳事業	令和6年度～令和7年度	6,700
国内団体交流事業	令和6年度～令和7年度	500
市民協働推進事業	令和6年度～令和7年度	3,000
防犯カメラ整備事業（その2）	令和6年度～令和11年度	54,000
中心市街地拠点施設映像コンテンツ更新事業	令和6年度～令和11年度	73,000
市民税賦課事業	令和6年度～令和7年度	500
保育園等検診事業	令和6年度～令和7年度	2,000
保育園等防犯カメラ整備事業	令和6年度～令和11年度	14,000
ごみ指定袋等購入事業	令和6年度～令和7年度	95,000
庁車購入事業	令和6年度～令和7年度	22,000
廃棄物再生処理事業	令和6年度～令和7年度	15,000

事 項	期 間	限 度 額
		千円
環境基本計画改定事業	令和6年度～令和7年度	4,000
公共施設照明設備ＬＥＤ化事業	令和6年度～令和18年度	1,828,000
ものづくり研究開発推進事業	令和6年度～令和7年度	20,000
産業空洞化対策事業	令和6年度～令和7年度	250,000
名鉄西尾線池浦篠目線他鉄道立体交差事業	令和6年度～令和7年度	106,000
あんくるバス運行事業（その７）	令和6年度～令和12年度	1,277,000
地区公園基本構想策定事業	令和6年度～令和7年度	28,000
市営住宅合併浄化槽保守管理事業	令和6年度～令和7年度	1,400
防災ラジオ購入事業	令和6年度～令和7年度	4,400
自然教室推進事業	令和6年度～令和7年度	28,000
野外センター活用事業	令和6年度～令和7年度	6,500
小中学校合併浄化槽保守管理事業	令和6年度～令和7年度	2,000
小中学校運搬用自動車借上事業	令和6年度～令和7年度	2,400
小中学校防犯カメラ整備事業	令和6年度～令和11年度	26,000
生涯学習推進計画策定事業	令和6年度～令和7年度	3,800
市民公募文化事業	令和6年度～令和7年度	2,000
芸術鑑賞会事業	令和6年度～令和7年度	2,500
スポーツ振興計画策定事業	令和6年度～令和7年度	3,500
児童生徒・教職員各種検診事業	令和6年度～令和7年度	30,000

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
幹線道路長寿命化推進事業	36,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金について、利 率の見直しを行 った後において は、当該利率見 直し後の利率)	政府資金については、そ の融資条件により、銀行 その他の場合にはその債 権者と協定するものによ る。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は繰 上償還若しくは低利に借 換えすることができる。
新明東栄線他道路整備事業	96,000			
姫小川藤井線・居林橋道路整備事業	142,000			
南安城横山線道路整備事業	36,000			
北大坪天白線道路整備事業	22,000			
雨水マスタープラン推進事業	28,000			
追田川流域内水対策事業	19,000			
安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業	70,000			
南明治第一土地区画整理事業	186,000			
住宅市街地総合整備事業	12,000			
市営住宅改修事業	203,000			
小学校校舎改修事業	366,000			
中学校校舎改修事業	439,000			
公民館施設改修事業	189,000			
本證寺史跡公園整備事業	54,000			
屋外体育施設改修事業	154,000			

令和6年度

安城市国民健康保険事業特別会計予算

第 3 2 号議案

令和 6 年度安城市国民健康保険事業特別会計予算について

令和 6 年度安城市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4, 5 7 5, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号。以下「法」という。）第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和 6 年 2 月 2 9 日提出

安城市長 三 星 元 人

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 国民健康保険税		3,726,591
	5 国民健康保険税	3,726,591
25 県支出金		9,482,580
	5 県補助金	9,482,580
35 財産収入		33
	5 財産運用収入	33
40 繰入金		1,080,645
	5 他会計繰入金	1,080,645
45 繰越金		249,000
	5 繰越金	249,000
50 諸収入		36,151
	5 延滞金	22,149
	10 預金利子	1
	15 雑入	14,001
歳 入 合 計		14,575,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
5 総務費		200,817
	5 総務管理費	174,915
	10 徴税費	25,501
	15 運営協議会費	401
10 保険給付費		9,239,530
	5 療養諸費	8,101,704
	10 高額療養費	1,046,420
	15 移送費	200
	20 出産育児諸費	80,034
	25 葬祭諸費	10,500
	30 傷病手当諸費	672
23 国民健康保険事業費納付金		4,927,546
	5 医療給付費分	3,300,726
	10 後期高齢者支援金等分	1,205,347
	15 介護納付金分	421,473
25 保健事業費		171,703
	3 特定健康診査等事業費	142,373
	5 保健事業費	29,330
30 基金積立金		33
	5 基金積立金	33
35 公債費		1
	5 公債費	1
40 諸支出金		15,370
	5 償還金及び還付加算金	15,370
45 予備費		20,000
	5 予備費	20,000
歳 出 合 計		14,575,000

令和6年度

安城市土地取得特別会計予算

第 3 3 号議案

令和 6 年度安城市土地取得特別会計予算について

令和 6 年度安城市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 2 9 日提出

安城市長 三 星 元 人

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 財産収入		500
	5 財産運用収入	500
10 繰越金		500
	5 繰越金	500
歳 入 合 計		1,000

歳 出

款	項	金 額
5 土地開発基金費		1,000
	5 土地開発基金費	1,000
歳 出 合 計		1,000

令和6年度

安城市有料駐車場事業特別会計予算

第 3 4 号議案

令和 6 年度安城市有料駐車場事業特別会計予算について

令和 6 年度安城市の有料駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 9 4, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 2 9 日提出

安城市長 三 星 元 人

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 使用料及び手数料		220,000
	5 使用料	220,000
12 財産収入		36
	5 財産運用収入	36
20 繰越金		71,564
	5 繰越金	71,564
25 諸収入		2,400
	5 雑入	2,400
歳 入 合 計		294,000

歳 出

款	項	金 額
5 有料駐車場費		294,000
	5 駐車場費	289,497
	10 公債費	4,503
歳 出 合 計		294,000

令和6年度

安城市安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計予算

第 3 5 号議案

令和 6 年度安城市安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計予算
について

令和 6 年度安城市の安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 8 2, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 2 9 日提出

安城市長 三 星 元 人

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 事業収入		3,240
	10 換地清算金	3,240
10 使用料及び手数料		1
	10 手数料	1
15 国庫支出金		78,400
	10 国庫補助金	78,400
30 繰入金		360,211
	5 一般会計繰入金	360,211
35 繰越金		140,147
	5 繰越金	140,147
40 諸収入		1
	10 雑入	1
歳 入 合 計		582,000

歳 出

款	項	金 額
5 安城桜井駅周辺特定土地地区画整理費		582,000
	5 土地地区画整理費	582,000
歳 出 合 計		582,000

令和6年度

安城市介護保険事業特別会計予算

第 3 6 号議案

令和 6 年度安城市介護保険事業特別会計予算について

令和 6 年度安城市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1, 9 7 6, 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号。以下「法」という。）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（歳出予算の流用）

第 3 条 法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和 6 年 2 月 2 9 日提出

安城市長 三 星 元 人

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 保険料		2,680,001
	5 介護保険料	2,680,001
10 使用料及び手数料		50
	5 手数料	50
15 国庫支出金		2,255,521
	5 国庫負担金	1,989,660
	10 国庫補助金	265,861
20 支払基金交付金		2,994,100
	5 支払基金交付金	2,994,100
25 県支出金		1,616,616
	5 県負担金	1,509,712
	10 県補助金	106,904
30 財産収入		109
	5 財産運用収入	109
35 繰入金		2,429,599
	5 一般会計繰入金	2,088,288
	10 基金繰入金	341,311
40 繰越金		1
	5 繰越金	1
45 諸収入		3
	5 延滞金、加算金及び過料	1
	10 預金利子	1
	15 雑入	1
歳 入 合 計		11,976,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
5 総務費		318,281
	5 総務管理費	181,188
	10 徴収費	13,475
	15 介護認定審査会費	121,219
	20 趣旨普及費	1,725
	25 計画策定委員会費	674
10 保険給付費		10,767,300
	5 介護サービス等諸費	9,816,000
	10 介護予防サービス等諸費	464,000
	15 その他諸費	7,000
	20 高額介護サービス等費	271,800
	23 高額医療合算介護サービス等費	39,400
	25 特定入所者介護サービス等費	169,100
15 地域支援事業費		884,485
	5 介護予防・生活支援サービス事業費	400,174
	10 一般介護予防事業費	59,403
	15 包括的支援事業費・任意事業費	424,108
	20 その他諸費	800
25 基金積立金		109
	5 基金積立金	109
35 諸支出金		5,825
	5 償還金及び還付加算金	5,825
歳 出 合 計		11,976,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介護保険関連帳票印刷封入封緘事業	令和6年度～令和7年度	千円 11,000
介護認定調査事業	令和6年度～令和8年度	45,000
認知症高齢者見守り事業	令和6年度～令和7年度	900

令和6年度

安城市後期高齢者医療特別会計予算

第 37 号議案

令和 6 年度安城市後期高齢者医療特別会計予算について

令和 6 年度安城市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,225,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

令和 6 年 2 月 29 日提出

安城市長 三星 元 人

別表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 後期高齢者医療保険料		2,808,000
	5 後期高齢者医療保険料	2,808,000
10 繰入金		406,911
	5 一般会計繰入金	406,911
15 繰越金		5,000
	5 繰越金	5,000
20 諸収入		5,089
	5 延滞金、加算金及び過料	1
	10 償還金及び還付加算金	5,088
歳 入 合 計		3,225,000

歳 出

款	項	金 額
5 総務費		12,144
	5 徴収費	12,144
10 後期高齢者医療広域連合納付金		3,207,768
	5 後期高齢者医療広域連合納付金	3,207,768
15 諸支出金		5,088
	5 償還金及び還付加算金	5,088
歳 出 合 計		3,225,000

令和6年度

安城市水道事業会計予算

第 38 号議案

令和 6 年度安城市水道事業会計予算について

(総則)

第 1 条 令和 6 年度安城市の水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	78,000 戸
(2) 年 間 総 配 水 量	19,560,000 m ³
(3) 1 日 平 均 配 水 量	53,589 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
水道施設拡張工事費	290,676 千円
配水管布設等工事費	828,294 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 水道事業収益	3,267,000 千円
第 10 項 営 業 収 益	2,993,342 千円
第 20 項 営 業 外 収 益	273,656 千円
第 30 項 特 別 利 益	2 千円

支 出

第 2 款 水道事業費用	3,182,000 千円
第 10 項 営 業 費 用	3,113,163 千円
第 20 項 営 業 外 費 用	66,327 千円
第 30 項 特 別 損 失	2,410 千円
第 99 項 予 備 費	100 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1,014,000 千円は、過年度分損益勘定留保資金 913,422 千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 100,578 千円で補填するものとする。)

収 入

第3款 資本的収入	589,000 千円
第10項 企 業 債	280,000 千円
第20項 一般会計出資金	24,375 千円
第30項 他会計負担金	48,000 千円
第40項 工事負担金	226,615 千円
第50項 国 県 支 出 金	10,000 千円
第60項 固定資産売却代金	10 千円

支 出

第4款 資本的支出	1,603,000 千円
第10項 建設改良費	1,547,714 千円
第50項 企業債償還金	55,286 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総 額	年 度	年割額
			千円		千円
4 資本的支出	10 建設改良費	北部浄水場第18、19 取水井導水管等整備事業	124,300	令和6年度	49,800
				令和7年度	74,500

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
		千円
給水車購入事業	令和6年度～令和7年度	24,000
取水ポンプ制御装置購入事業	令和6年度～令和7年度	1,100

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
地震防災施設 緊急整備事業	千円 280,000	普通貸借 又は 証券発行	% 4.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項の経費及び各項間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 288,143 千円

(たな卸資産の購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、60,000千円と定める。

令和6年2月29日提出

安城市長 三星 元 人

令和6年度

安城市下水道事業会計予算

第39号議案

令和6年度安城市下水道事業会計予算について

(総則)

第1条 令和6年度安城市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接 続 人 口	149,000 人
(2) 年 間 総 処 理 水 量	16,108,000 m ³
(3) 1 日 平 均 処 理 水 量	44,100 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠整備工事費	1,112,199 千円
流域下水道建設費負担金	109,557 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益	3,415,000 千円
第10項 営 業 収 益	1,752,265 千円
第20項 営 業 外 収 益	1,662,732 千円
第30項 特 別 利 益	3 千円

支 出

第2款 下水道事業費用	3,311,000 千円
第10項 営 業 費 用	3,098,894 千円
第20項 営 業 外 費 用	210,006 千円
第30項 特 別 損 失	2,000 千円
第99項 予 備 費	100 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,339,000千円は、当年度分損益勘定留保資金1,287,540千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額51,460千円で補填するものとする。)

収 入

第3款 資本的収入 1,664,000 千円

第10項 企 業 債 838,400 千円

第20項 一般会計出資金 332,259 千円

第30項 工事負担金 560 千円

第40項 受益者負担金 83,781 千円

第50項 国 県 支 出 金 409,000 千円

支 出

第4款 資本的支出 3,003,000 千円

第10項 建設改良費 1,826,471 千円

第50項 企業債償還金 1,176,529 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
安城市水洗便所改造資金貸付引受金融機関に対する利子補給	融資年度から償還終了の年度まで	安城市水洗便所改造資金を融資した取扱金融機関に対する当該融資に係る利子相当額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千円 729,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0 以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	109,400			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項の経費及び各項間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 180,668 千円

令和6年2月29日提出

安城市長 三星元人

